

Public Information Furubira

2021 [令和3年]

広
報

ふるびら



目次	令和3年度当初予算	2
	第1回定例会	4
	新型コロナウイルス対策事業	8
	町長選挙のお知らせ	9
	春の健診受付中	10
	旅行村休止・しおかぜ優待券	11
	古平漁港海岸改修のお知らせ	12
	巡回児童相談・BG図書コーナー	13
	町の出来事	14
	国や道などからのお知らせ	16
	余市警察署より・気象台より	18
	本の海より・いきいきほのぼの文芸	19

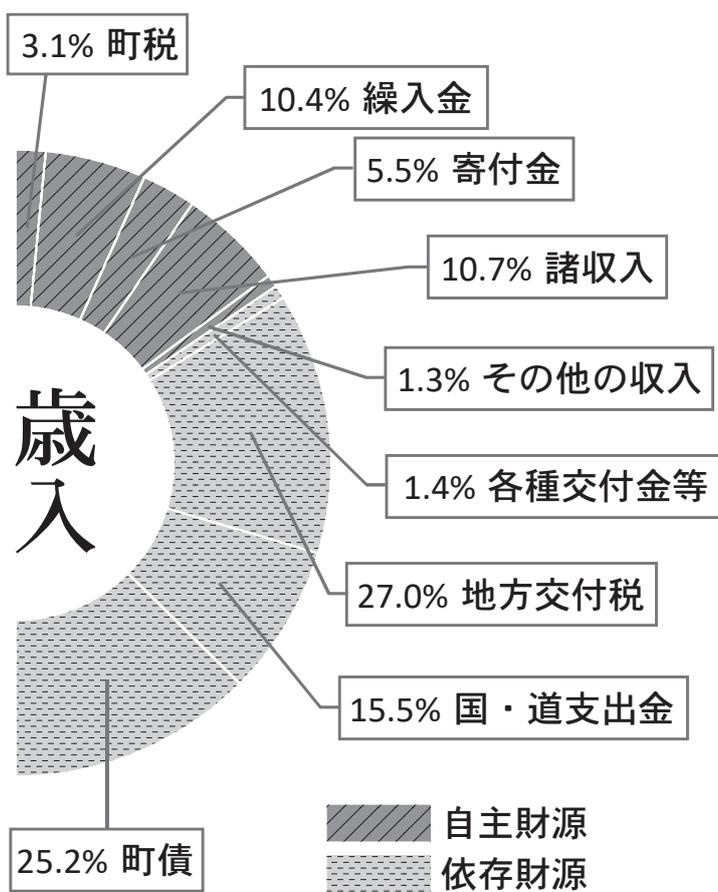
3月6日 少年少女わんぱく王国～雪中サッカー～

令和3年度

一般会計骨格予算

65億1,000万円

過去最大規模ながら
町負担を最小限に！



令和3年度は、4月25日に町長選を控えているため、最低限必要な経費を盛り込む編成（骨格予算）としましたが、令和3年度必ず行わなければならない2つの特別な支出により、過去最大規模の65億1,000万円となっています。

特別な支出のうち、1つが消防車両購入のための負担金約6,200万円、もう1つが中心拠点誘導複合施設『かなえ〜る』とその周辺整備の建設事業費約31億円です。

この建設事業費31億円のうち、令和3年度の町の実質的な持ち出し（一般財源）は171万5,000円とわずか0.06%に抑えられています。これには、庁舎単独での建設ではなく、図書館、地域交流センター、地域防災センターと複合施設としたこと、複雑な事務処理を行い有利な補助金を獲得したこと、大半を国が肩代わりする有利な借入れを行ったこと、緊縮財政により積み立てた基金の活用が要因です。

歳入

町が自主的に収入することができ、町税収入（町民税・固定資産税・軽自動車税・町たばこ税）は前年度比3・1%減の1億9,872万円。また、特別会計や基金からの繰入金金は、役場庁舎建設基金繰入金やふるさと応援金繰入金などからの繰入額の増などで前年度比142・2%増の6億7,389万円。ほかに使用料やふるさと納税などの寄付金及び諸収入などを加えた自主財源は、全体の30・88%にあたる20

億1,030万円となっています。

一方、地方交付税、国・道支出金、町債などのように、その調達を国や道などに依存している依存財源は44億9,970万円と全体の69・12%を占めています。

さまざまな町づくりを使うことができる地方交付税は前年度比5・4%減の17億5,700万円。一定の事業などに対し、国や道から補助金や負担金として支払われる国・道支出金は前年度比20・55%増の10億1,071万円となっています。

町が行う事業や地方交付税の不足分などを補う財源として借りる町債は、前年度比76・4%増の16億3,930万円となっています。

歳出

◆人件費

議員や職員の給与、委員報酬などで、前年度比1・6%の増となっています。

◆物件費

消耗品の購入や光熱水費、各種委託料などです。前年度比5・1%の減となっています。

◆維持補修費

公共施設の維持管理費や道路の除排雪料などです。

前年度比3・1%の減となっています。

【図】中心拠点誘導複合施設『かなえ〜る』整備事業

事業費 34億2,901万円(H29〜R3の総事業費)

国等支出金 13億7,750万円	地方債 18億8,540万円		一般財源 5,560万円	基金 1億1,051万円
国等負担 13億7,750万円	国負担 8億8,653万円	町負担 9億9,887万円	一般財源 5,560万円	基金 1億1,051万円
実質国等負担 22億6,403万円 (約68%)		実質町負担 10億5,447万円 (約32%)		

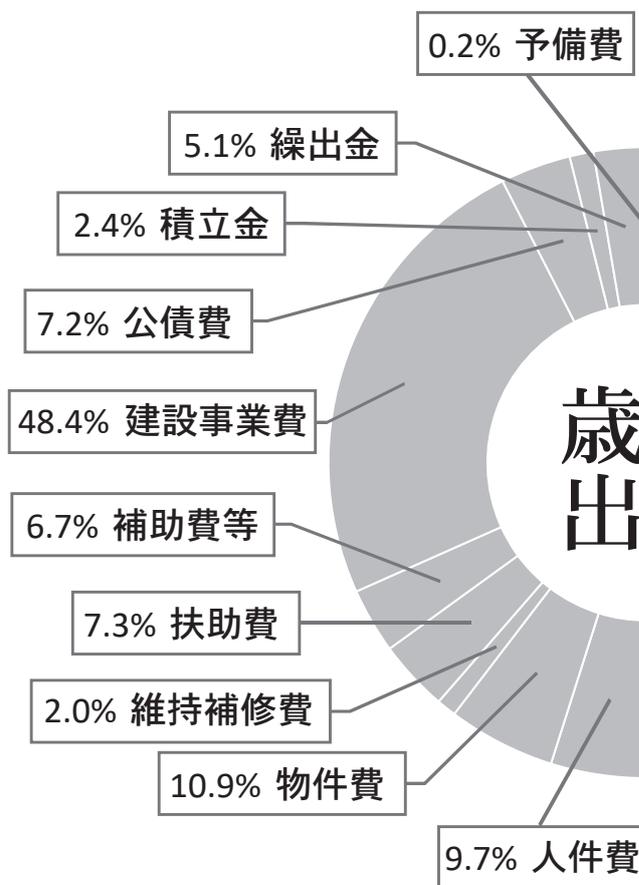
9億9,887万円は12〜30年で返済します

※借入に係る利子は含まれていません。※千円以下は四捨五入しています。

◆扶助費
障がいサービスの給付費や児童手当や子どもの医療費などです。前年度比1・8%の増となっています。

◆補助費等
町が各種団体等に支払う負担金や助成金です。
消防車両2台更新などのため、前年度比14・5%の増となっています。

◆建設事業費
建物の建設や改修などのほか、資材本形成される性質のものをいいます。『かなえ〜る』と周辺整備などのため、前年度比127・3%の増となっています。



◆公債費
借金や利子の支払いに係る費用で、前年度比10・0%の増となっています。

◆積立金
町が今後のために積み立てるもので、前年度比23・6%の増となっています。

◆繰出金
他会計へ繰り出されるもので、前年度比5・1%の減となっています。

◆予備費
予測できない支出に備えるもので、前年度比33・5%の増となっています。

会計別の当初予算額

区分	予 算 額			
	令和3年度(A)	令和2年度(B)	比較(A-B)	増減率(A-B)/(B)
一般会計	65億1,000万円	46億5,500万円	18億5,500万円	39.8%
特別会計	5億4,440万円	5億9,020万円	▲4,580万円	▲7.76%
特別会計内訳				
国民健康保険事業	1億2,640万円	1億2,620万円	20万円	0.2%
後期高齢者医療	7,050万円	6,970万円	80万円	1.1%
簡易水道事業	1億1,300万円	1億4,800万円	▲3,500万円	▲23.6%
公共下水道事業	1億8,900万円	1億9,700万円	▲800万円	▲4.1%
介護保険サービス事業	4,550万円	4,930万円	▲380万円	▲7.7%
総 額	70億5,440万円	52億4,520万円	18億0,920万円	34.5%

特別会計
一般会計と特別会計を合わせた全会計の当初予算総額は前年度比34・5%増の70億5440万円となりました。

来月号では、令和3年度に行う事業をお知らせします

令和3年第1回 古平町議会定例会

令和3年3月12日に開会した第1回定例会で、町長が「行政報告」を、教育長が「教育行政報告」を行いました。

令和3年度第1回古平町議会の審議内容は次月号に掲載します

行政報告

令和3年第1回定例会の開会にあたり、まず、これまで白紙状態と申し上げてきた私の進退でございますが、先般の新聞報道のとおり、今年4月に行われる古平町長選挙には、出馬いたしません。

その理由の1つとして、この古平町に生まれ育ち、深い思いをもった方が出馬されるのであれば、私が4年前、立候補した経過を考えた時、私が出馬してまちを二分し、混乱をきたすことは好ましくありません。

2つ目の理由は、何十年來にわたって最大の懸案であった役場庁舎と文化会館の移転改築、また、町民の悲願であった特別養護老人ホームの代替施設として、介護医療院の開設に目処が立ち、さらに、当町の医療体制も身の丈にあった形で充実することができたこと。

3つ目は、悪化していた町財政も基金を取り崩さずに運営できるまで改善できたこと。

以上の理由から、私としては古平町を去るべき時と考えた次第です。

次に、本定例会であります。第1回定例会は本来、年間分の予算を組み、1年間の町政執行の方針を述べて審議する議会として位置付けら

れておりますが、4年に一度の首長選挙の実施の年であることから、自分の政策に関する予算は一切組まない、急務を要する事業及び継続事業を中心とした、いわゆる骨格予算として編成し、今年度の政策予算は、次期首長に委ねる予算となっております。首長が交代するのに財源を無視して腹一杯の予算を組み次の首長に渡すといった4年前の当町のような行儀の悪い予算編成はしておりませんので、皆さまは新しい政策を求めるのであれば、次の首長さんと話し合っていただけだと思います。また、議会の審議に町の政策が出せないのであれば、町政執行方針等、行政に関する議会報告もお話をできるものはありますので、本定例会に事前に紙としてお渡しできるものはございません。しかしながら、本定例会は私の任期中、最後の定例会で、このように議員、職員全員が参集する形の議会も最後ですので、これまでの行政運営にあたり、今後に亘って注意を払う必要がある数点を報告させて頂くことと致しました。

1 令和3年度一般会計予算

令和3年度の一般会計予算は骨格予算ながら65億円という過去最大規模となっております。これは通常の予算編成時には計上されない事業と

して過積載消防車の対応のための北後志消防組合の負担金6200万円や継続事業として庁舎等建設及びそれに関連する整備等の建設事業費約31億円が含まれているためです。ただし、この31億円の財源内訳は、国費及び財団補助金で12億円、財源付地方債で14億3000万円、基金から4億5000万円の財源充当をしておりますので、31億円の中の町の実質の持ち出しは170万円程度であり、極力町の負担を抑える努力をして編成されておりますので、皆さまにはご安心していただきたいと思います。そして、これらを除いた通常ベースの予算規模は約33億円規模の骨格予算でありますので、緊縮財政時と同程度の予算規模となります。つまり令和3年度一般会計予算は、町の持ち出し額を最大限に抑えた緊縮型の骨格予算ではありますが、過去最大規模の予算を確保し、結果的には町内経済にも貢献できる予算を編成することが出来たと考えています。

2 庁舎建設等のまちなか賑わい再生事業

私の就任時に、町の最大の懸案事項でありました役場庁舎の改築事業は、図書館、地域交流センター、地域防災センターと複合化した「中心拠点誘導複合施設【かなえくる】」

として整備し、現在の役場庁舎と文
 化会館については、解体後に「道の
 駅ふるびら、150年広場」として
 整備することにより、外構工事や取
 り付け道路の恵比須小路線改良工事
 を含め、「まちなか賑わい再生事業」
 として、全体で国土交通省の社会資
 本総合交付金の「都市構造再編集中
 支援事業」の採択を受けました。

また、中心拠点誘導複合施設『かな
 えくる』については、道内初の「Z E
 B Ready」取得や「ゼロカーボ
 ンシティ宣言」により、環境省の所管
 する「二酸化炭素排出抑制対策費等補
 助金」、経済産業省所管の「エネルギー
 構造高度化・転換理解促進事業費補助
 金」の採択も受け、各種補助金を最大
 限活用し当町の財政に大きな負担を
 かけないよう実施しています。地方
 債は、交付税措置のある地方債の充
 当を優先し、過疎対策事業債、緊急
 防災・減災事業債、地域活性化事業
 債、公共施設等適正管理推進事業債、
 一般公共事業債を活用することによ
 り、将来の起債償還が大きな負担と
 ならないよう実施しています。

道の駅ふるびらの駐車場整備事業
 には、有利な財源確保が難しいこと
 から、国土交通省北海道開発局の事
 業として整備を要望し、事業実施に
 向けた事務レベルの協議を重ねてい
 るところです。まちなか賑わい再生

事業の全体の財源確保は、設計段階
 から検討に検討を重ね、各種補助金
 を施設の用途ごとに細分化し3省
 庁4種類、地方債が5種類と大変
 複雑な財源構成となっています。事
 業のスケジュールについても令和5
 年度中に全ての事業を完了しなけれ
 ばならないことから、大変厳しいス
 ケジュールの中で事業を実施してい
 ます。この事業の実施スケジュール
 は、有利な財源確保のために、非常
 にタイトで変更がきかないこと、事
 業スケジュールに遅延が発生する
 と数億円単位の補助金返還が求めら
 れることから骨格予算ではありません
 が、当初予算に事業費を計上してい
 ます。また、補助申請や起債申請な
 どの事務手続きについても、事業費
 の積算や発注、按分など、今後必ず
 入るであろう会計検査対応を見据え
 なければならず、高度な知識が必要
 です。今後も失念や誤りが無いよう、
 適切に組織として複雑で困難な事務
 処理を行っていただきたいと考えて
 います。

3 財政の健全化

税収が約2億円と極めて財政基盤
 の弱い古平町が、将来にわたり健全
 で持続可能な行財政運営を図るた
 め、最少の経費で最大の効果をあげ
 るよう全力で財政運営にあたっ

ました。私が、本間町政から引き継
 ぎを受けた平成29年度は、厳しい財
 政状況の中にも関わらず、当時過去
 最高額の予算を組んでいただきました
 た。このため、事務事業の大幅な
 見直しを行ったことが、私が一番最
 初に行った政策であったことを思い
 出されますが、それを行ったのにも
 関わらず実質単年度収支と実質的単
 年度収支が過去の大型事業の影響な
 どにより約10年ぶりに赤字へ転落し、
 財源不足を補填するため基金取り崩
 しを行いました。その後、事務事業
 の分野横断的な見直しを継続的に
 行い、令和元年度決算では、この厳し
 い社会・経済情勢の中、財源不足を
 補填するための基金の取り崩しを行
 わず決算を終了し、令和2年度の決
 算見込みにおいても、財源不足を補
 填するための基金取り崩しを行う必
 要がないほど財政状況は大きく改善
 し、基金についても令和元年度決算
 では平成28年度決算と比較して約2
 億6000万円の積み立てを行うこ
 とができました。

また、「立派な役場庁舎を建設して
 お金が無くなる」といつている方も
 いると聞いております。先ほど説明し
 たとおり、複雑で困難な事務処理を
 こなし、各種補助金や有利な地方債
 を借り入れた結果、将来の財政負担
 を軽減できており、さらに、地方債

の償還が多額になる年度については、
 減債基金を活用できる仕組みを作り
 上げています。よって、向こう10年
 間は、健全で安定的な財政基盤を維
 持できており、国や道の補助金を活
 用しながらではありませんが、産業政
 策や福祉政策などの地域振興策を展
 開できる財政状況となっています。

もちろん、これは財政秩序を遵守
 した行財政運営をしなければならな
 いことは当然であり、一旦財政の手
 綱を緩めると瞬く間に以前のような
 財政状況に戻りますので、注意しな
 ければなりません。

4 医療の確保充実

現在、社会福祉法人北海道社会事
 業協会の協力や社会医療法人公雄会
 メディカルの協力を得て、安定的な
 一次医療の提供や二次医療への円滑
 な引き継ぎ体制を確保しながら、診
 療を行っています。また、常勤医の
 確保が課題となっておりましたが、
 介護医療院の開設にあわせ友人医師
 から勤務の内諾を得て、医師の確保
 にも目処がつき、安堵していたと
 ころでしたが、私がこの地を去るこ
 ととなり友人医師との交渉は白紙に
 戻ってしまいました。このため、来
 週再来週にも医師との面談を3件行
 う予定ですが、経歴を見る限り
 交渉成立は難しいと思われ

私としては時間の許す限り、医師確保に努めてまいります。へき地における医師の確保は、全国的な問題でもあり、私の代で確保できなければ、常勤医の確保については次期町政に委ねたいと思います。

5 恵尚会との訴訟

私が町長に就任した平成29年度決算では、診療所の指定管理料が、約7500万円と税収の約4割を診療所の運営に費やすという異常事態でした。このような運営を継続していれば、財政が危機的な状況に陥ることとは、誰にでも容易に想像できたことから、指定管理者の恵尚会に度重なる決算資料の開示と今後の運営方針の協議を依頼してきたところでしたが、決算資料の開示も協議も進まず、平成30年度をもって指定管理を終了し、令和元年度以降の契約は行えなかったところです。

町としては、平成30年度の指定管理料について債務不存在確認訴訟を提起し、現在は恵尚会側から訴えのあった指定管理料請求訴訟で係争中でございます。係争中でございますので、詳しい内容のご説明できませんが、訴訟の中で提出のあった決算資料の内容を見ますと、指定管理料として町が負担すべき経費として到底認められない経費も数多くありま

した。今後も引き続き、本訴訟を通じて、適正な精算が行われるよう願うところです。

6 高齢者福祉施策

私が町長に就任した当時は、特別養護老人ホーム(特養)の建設が古平町の悲願でありました。

老人福祉法、介護保険法などの改正により、特養の需要は5年前から急激に減少し、今では各地で空床も目立つようになってきています。全国自治体では、最期の看取りまで可能な「介護医療院」を競って設置している状況です。

本町においても、町立診療所の2階、19床の空き病床を利用して開設を進めています。後志広域連合の介護保険計画に掲載され、病室のリニューアルも完了しております。医師の確保については、先ほど申し上げたとおりですが、早期の開設について、次期町政に委ねたいと思います。その他の福祉サービスについては、今後、多額な維持補修費が見込まれる地域福祉センターからデイサービス機能を高齢者支援ハウスに集約し、コンパクトで効率のよい「小規模多機能居宅介護」への転換、全ての高齢者やその家族が元気に安心して暮らせる町へ向けて、高齢者福祉サービス、いわゆるソフト施策の充実を

図るため、介護保険地域支援事業の強化、担い手となる社会福祉協議会の機能強化を計画していました。これらの高齢者福祉施策についても、次期町政に委ねたいと思います。

7 教育長の選任について

令和3年3月31日で任期満了となる教育長の選任でございますが、石川教育長は、任期満了で退任することになります。後任の教育長は、次期町政に委ねたいと考えていますので、今定例会では議案提出しておりませんのでご理解ください。

8 最後に

この古平町が将来にわたって持続可能なまちとなるよう、限られた財源の中、最小の経費で最大の効果が得られるよう行政運営を行ってまいりました。

私がこの町に町長として就任した当時の施策、特に従来のバラマキ型手法を用いた事業は、縮小や廃止という大変厳しい判断をせざるを得ませんでした。この厳しい判断を行わなければ、本町の税収と財政規模を考えたときに、財政破綻することが容易に予想できていました。1つの自治体で全てのサービスを提供することは難しい時代になってきています。本町にとつて真に必要な

な事業、なければならぬ事業の選択、重点化こそが町民生活の向上と持続可能なまちづくりにつながると思います。

次期町政では、町民の皆さんが一致協力し古平町の一層の発展を祈念してまいります。

以上でこれまで4年間の行政報告とさせていただきます。

教育行政報告

令和3年第1回の定例会の開会にあたり、教育行政報告をさせていただきます。先ほど貞村町長から報告のありましたように、3月末をもって任期満了となります。そのため、これまでの教育行政の中で特に力を入れてきた点について、ご報告させていただきます。

1 学力・体力の向上

学力や体力の向上が当町の重要課題でありました。

まず、学力につきましては、校長のリーダーシップのもと、全国学力学習状況調査の結果などを活用した授業改善に学校全体で取り組んでいただきました。基礎学力の定着が難しい子どもたちに対応するため、令和元年度からは国の加配を活用し、

子どもたちの状況に応じた少人数指導を進めております。また、放課後学習で行う課題の採点を放課後学習ボランティアにお願いし、教員が学び直しの指導をする時間の確保に努めてまいりました。こうした取り組みにより基礎的な学力の定着は、標準学力調査などから確認できるようなってきたと考えております。

体力につきましては、体育専科教員を中心として、新体力テストの全学年の実施、T.T(ティーム・ティーチング)で授業を行い、担任の授業力向上を図る取組、授業以外にもゲーム感覚で取り組める運動の普及を進め、子どもたちの体力は着実に向上してまいりました。

残念ながら全国調査では大きな成果をお示しできませんでしたが、学校全体で取り組む体制を作ることではできましたので、継続して取り組まれることにより成果につながることを期待しております。

2 ふるさと教育の充実

古平の子どもたちが地元の良さを体験する機会を設ける必要があると考えました。小中学校では、漁協青年部による出前授業などを実施いただいておりますが、それに加えて漁協や農業者の協力による磯ツブ駆除体験、田植え・稲刈りを実施すると

ともに、道教委の「海洋教育バイオニアスクール」の指定を受け、海についての学習を深めました。また、「少年少女わんぱく王国」の中で、丸山ハイキング、高齢者と一緒に盆踊りや餅つきを行いました。こうした学習や体験が、将来の古平を担う人材の育成につながることを期待しております。

3 教員研修の充実

「教育は人なり」といわれるように、学校教育における教員の資質能力は重要です。そのため、教員人事に力を入れることはもとより、研修機会の確保に努めました。後志教育局と連携し、管理職員対象の研修会や全教職員を対象とした講演会を開催するとともに、道立教育研修所と連携してプログラミング教育に関する研修や理科教育の指導方法の研修を行うなど、教員が本町で研修を受ける機会を設けて参りました。小中学校では、学校全体で研修に取り組む体制ができてまいりましたので、今後も教員の資質向上を図られるものと期待しております。

4 地域とともにある学校づくり

学校と地域が一体となって子どもたちを育むコミュニティ・スクールを導入が求められておりました。こ

のため、平成30年8月の古平町コミュニティ・スクール研修会の開催、令和元年度の準備委員会を経て、令和2年度からコミュニティ・スクールを導入し、「学校運営協議会」、「ふるびら学校応援団」を組織しました。今年度は2回の協議会で学校に必要な支援などの協議を行うとともに、学校応援団の整備を進めてきました。学校応援団にたくさんの方の皆さんが参加いただき、学校の活性化に加え、学校を核とした地域づくり、「学び」と「活動」の循環が進むことを期待しております。

3月23日の第3回の協議会で、小中学校の学校経営方針の承認を初めて行うことになりました。コミュニティ・スクールの活動が今後一層充実していくことを期待しております。

5 図書館の充実

本町では読書活動を推進してまいりますが、借りてもらうためには図書室の環境整備が必要だと考えました。まず、無人で貸し出しをしていただく図書室に一定時間職員を配置するとともに、図書ボランティアのご協力による図書室の飾りつけや本の整備を進めました。また、土日も利用できる海洋センターに、カーペットに座って本を読めるスペースを設け、図書を増やすとともに、道立図書館

と連携して大量の新刊図書の借受、図書館運営の指導を受けるなど、利用しやすい図書室となるよう努めてきました。

将来の図書館移行に向けて蔵書の整備やインターネットの活用などを進めていますので、今後ますます活用しやすい図書室となり、読書活動が推進することを期待しております。

6 最後に

昨年度末からは、新型コロナウイルス感染症対策に町長部局と連携して対応してきました。小中学校の今年度の教育課程を無事に修了できましたのは、校長先生をはじめ先生方、子どもたち、そして保護者の皆さまのご協力によりです。まずは、そのことに感謝いたします。

この3年間、教育長として大きな成果を残せたものはございませんが、これからつながる基礎はできたと考えております。この間、学校はもとより保護者や地域の皆さまからたくさんのご協力をいただき、学校教育や社会教育の充実に取り組むことができましたことに感謝いたします。古平町の教育の振興のために、町議会議員の皆さまをはじめ町民の皆さまのご協力をお願い申し上げます。教育行政報告といたします。

3年間ありがとうございました。

～新型コロナウイルス対策～

住民生活を4事業で支援！

【事業費総額9,100万円】（うち国の交付金7,508万3千円活用）

1. 上下水道超過料金50%減額！【手続き不要】 ～上下水道料金減免事業～

【目的・効果】

町民の生活や経済活動を支援するため上下水道料金の減免を行うものです。

【事業内容】

- ・上下水道料金のうち、4～9月分の従量料金（超過料金）を50%減免する。

【所要額】

2,500万円



2. 事業者の事業継続を支援！ ～小規模事業者持続化支援給付金事業（仮称）～

【目的・効果】

大きな影響を受けている事業者に対し、事業継続や再起のため、給付金を通じ支援するものです。

【事業内容】

- ・対象：2021年1月以降、2019年同月比で50%以上事業収入が減少した月がある事業者
- ・給付額：上限10万円

【所要額】

1,300万円



3. 町内建設業を支援！ ～公共施設長寿命化・強靱化等地域の建設業応援事業～

【目的・効果】

町内の中小建設業を支援するため、地域経済の景気対策として、予定していた建設工事を前倒して実施するものです。

【事業内容】

- ・恵比須小路線雨水排水改修工事
- ・公営住宅解体工事
（旭団地1棟5戸、清丘団地2棟4戸）

【所要額】

4,700万円



4. 福祉施設等の感染防止を強化！～福祉施設等職員コロナウイルス抗体検査実施事業～

【目的・効果】

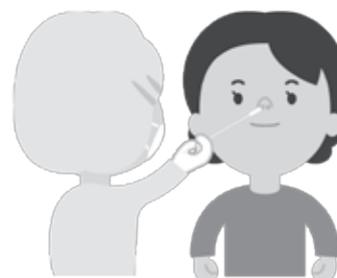
町内の福祉施設等で働く職員の方を対象にコロナウイルス抗体検査を実施し、施設内の感染対策の強化を図るものです。

【事業内容】

- ・余市協会病院での検査料2万円を助成

【所要額】

600万円



古平町長選挙

投票日は4月25日(日)

投票時間は午前7時から午後6時までです



● 選挙の日程

- 4月20日(火) 選挙期日告示・立候補届出
- 4月21日(水)～4月24日(土) 期日前投票・不在者投票
- 4月25日(日) 選挙期日
投票(午前7時～午後6時)
開票(午後8時、場所:文化会館)

● 投票できる人

- 年齢要件 平成15年4月26日以前に生まれた人(満18歳以上の方)
- 住所要件 令和3年1月19日以前に転入の届出をし、引き続き古平町の住民基本台帳に登録されている人

● 期日前投票

仕事・旅行・冠婚葬祭・レジャーなど、何らかの理由で投票日に投票できない方は、選挙期日前でも投票できます。(入場券をご持参ください。)

簡単な手続きで、選挙当日と同じ投票ができます。印鑑は必要ありません。

- 期間 4月21日(水)から4月24日(土)まで 4日間
- 時間 午前8時30分から午後8時まで
- 場所 役場地下会議室(役場中央玄関からお入りください)

● 不在者投票

◎ 病院・施設での投票

指定施設に入院又は通所されている方は、本人の請求により指定施設でも投票できますので、施設管理者に申し出てください。

◎ 郵便等による不在者投票

身体障害者手帳、戦傷病者手帳又は介護保険の被保険者証をお持ちの方で、一定以上の要件に該当する方は、自宅で不在者投票(代理記載を含む)をする制度がありますので、選挙管理委員会にお問い合わせください。

◎ 滞在地での不在者投票

仕事や旅行などで他の市町村に滞在中で、投票日までに古平町に帰ることができない方は、郵便により不在者投票をすることができますので、選挙管理委員会にお問い合わせください。

注意！！

不在者投票をする場合は、手続きに日数を必要としますので、早めに選挙管理委員会にお問い合わせください。

※ 立候補届出日(4月20日)において、立候補者が1名であるとき又は選挙期日の前日までに立候補者が1名になったときは、投票は行われません。

春の住民セット健診の

申込受付中!

今年から健診がより受けやすくなる



健診を受けましょう

春の住民セット健診の時期がやってきました。住民セット健診は、基本(特定)健診・胃がん検診・大腸がん検診・肺がん検診・肝炎ウイルス検査・エキノコックス症検査を自由に組み合わせ受けることができます。今年も健診を受けて、自分の身体が健康かチェックしましょう。

申し込みは折り込みチラシで

健(検)診のお申し込み及び詳細については、広報折り込みチラシの「春の住民セット健診のお知らせ」(黄色紙)をご確認ください。

医療保険や年齢で

受け方が変わります

また、基本(特定)健診については、加入している医療保険及び年齢によって受けられる健診項目や受け方、料金など全て異なりますので、ご注意ください。

下記の「基本(特定)健診の受け方」をよく読み、ご自身がどの形態に該当するかを確認してからお申し込みください。

「春の住民セット健診(基本(特定)健診)の受け方」

◆国民健康保険・後期高齢者医療保険加入の方
町の健診の対象です。町の設定した金額で健診を受けることができます。65歳以上で特定の障害のある方も含みます。

◆生活保護受給者の方
町の健診の対象です。無料で健診を受けることができます。

◆それ以外の医療保険に加入されている方
①19歳〜39歳の方は、町の設定した金額で健診を受けることができます。

②40歳〜74歳の方は、加入している医療保険によって健診料金が異なります。加入している医療保険による特定健診の対象となります。



新たに増える健診の方法

これまで、基本(特定)健診は、春と秋の年2回しか受けられませんでした。令和3年度からは古平会場での実施が春の1回になるかわりに、医療機関や検診センターでも受けられるようになります。新たに追加となる健診の受け方は、次の2つになります。

◆病院で受ける個別検診

指定の医療機関で、6〜3月の期間内にご自身で都合の良い日を選択して受けることができます。受けられるのは特定健診のみで、がん検診は受けることができません。受診は、直接医療機関へご予約ください。

利用できる医療機関(予定)

- 海のまちクリニック
- 勤医協余市診療所
- 余市協会病院
- 小嶋内科
- わたなべ内科
- 中島内科
- 池田内科
- 森内科

◆無料送迎バス健診

秋〜冬期間内の決められた日程の中から都合の良い日を選択し、無料送迎バスで札幌のがん検診センター(北海道対がん協会)へ行く健診です。ここでは特定健診の他、がん検診も一緒に受けることができます。事前に町への申込みが必要です。

健診スケジュール(R3)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	①				②	③	④		⑤	⑥	
		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

①〜⑥は日程が決まっているものです ●は好きな時に受診できるものです

①【春の住民セット健診】 5月16.17日 (日.月) ◆特定検診 ◆胃・肺・大腸がん検診 ◆肝炎・エキノコックス検査 会場：漁港会館	②【すまいる検診】 9月26.27日 (日.月) ◆乳がん ◆子宮頸部がん検診 ◆卵巣超音波検査 ◆骨粗しょう症検診 会場：漁港会館	③〜⑥【無料送迎バス健診】 10月26日(火)11月2日(火) 1月26日(水)2月3日(木) ◆特定検診 ◆胃・肺・大腸・乳・子宮がん検診 会場：札幌がん検診センター
--	--	--

各健診の詳細については、時期が近くなりましたら改めて皆さまへお知らせします。

◇お問い合わせ先

古平町役場保健福祉課

保健医療係(元気プラザ内)

☎42-2182

令和3年度

旅行村は 引き続き休止

温泉・パークゴルフ場はこれまでどおり運営



古平町では、公共施設を民間団体等に管理してもらう『指定管理者制度』で多くの施設を運営しています。パークゴルフ場、日本海ふるびら温泉しおかぜ、古平家族旅行村の3施設について、令和3年度の方針をお知らせします。

パークゴルフ場と日本海ふるびら温泉しおかぜは、この指定管理者制度により今年3月までの法人に、4月以降も引き続き管理をお願いすることになりました。

古平家族旅行村は、令和3年度の営業を休止することになりました（昨年12月の議会全員協議会で説明済）。休止の理由は2つあり、最大の理由は、家族旅行村周辺でヒグマの目撃情報が頻発しており、現状のままでは利用者の安全を確保できないためです。また、建物や施設が老朽化しており、多額の修繕費用がかかることも理由の1つです。

これらのことから、令和3年度の1年間は、令和4年度からの運営を綿密に計画する期間として、休止することになりました。



75歳以上の方に 温泉優待券を配布しています！

【令和4年3月31日までに75歳になる方が対象です】

古平町に住所を有する満75歳以上の方を対象に、日本海ふるびら温泉しおかぜの優待券（入館無料回数券）を配布します。

- 1 対象者 昭和22年4月1日以前に生まれた方
- 2 配布申請 22枚綴1冊を、申請された使用者本人にお渡しします。
代理人への配布はできませんので、温泉利用の折に本人が申請してください。
- 3 使用 配布を受けた入館無料回数券は、本人以外の方は使用できません。
- 4 有効期間 令和3年4月2日から令和4年3月31日までの1年間有効。
- 5 問い合わせ 日本海ふるびら温泉「しおかぜ」 ☎42-2290
- 6 受付 令和3年4月2日午前10時から温泉で随時受付します。
- 7 その他 申請書に印鑑が必要ですので、ご持参ください。
入館無料回数券は、お申し込み次第お渡しします。
回数券作成のため、写真撮影にご協力ください。

※優待券は、75歳となった本人以外は利用できません。

※夫婦間で譲り受けることも禁止です。

※本人以外の利用を発見した場合は、今後の配布について検討します。

※ルールをまもって気持ち良くご利用ください！

入館料

大人 (高校生以上)	1回券	550円
	12回券	6000円
子ども (小中学生)	1回券	250円
	12回券	2500円
家族風呂	1時間	1100円

※家族風呂利用には別途入館料が必要

古平漁港海岸の 海岸護岸の改良工事をを行います



▲既存海岸護岸の老朽化状況（H29.8撮影）

令和3年度から、北海道が行う「古平漁港海岸老朽化対策工事」が始まりますのでお知らせします。

■事業の目的は？

既存の海岸護岸は、昭和40年代に築造されたもので、50年ほど経過しているため、損傷や老朽化が著しい状況です。特に「石積み形式」で施工されている一部区間は、損傷が顕著にみられ高波が来襲した際、施設が倒壊に至る可能性を否定できません。

このため、海岸護岸の改良工事を実施し、背後施設や人命の安全を確保することを目的としています。

■**工事は何年かかるの？**
工事実施の計画期間は、令和3年度から令和10年度までの8カ年を予定しています。

■**1年のうち、工事を行う期間は？**
各年、5月末頃に工事受注者を決定し、7月初旬から12月末までを予定していますが、海象状況などの影響から、工事時期が前後する可能性があります。

■工事で騒音や振動はないの？

近年の公共工事では、低騒音タイプの施工機械を使用しています。今回の工事でも、なるべく騒音や振動を抑制できる工法を採用していますが、全ての騒音や振動を防ぐことは困難な状況です。

工事中は、騒音や振動を計測しながら施工することとしており、予期できない騒音・振動が発生した際は、原因を究明し、十分な騒音・振動対策を講じたうえで、工事を進めることを予定しています。

◇お問い合わせ先

後志総合振興局小樽建設管理部
共和出張所

☎ 0135-62-1818

海洋センター図書コーナーのご案内

海洋センターでは本も借りることもできます。

冊数自体は少ないですが、文化会館図書室が利用できない時間帯や休日、仕事帰りに利用できます。

また、道立図書館の新刊の貸出しや、文化会館図書室で借りた本の返却、リクエストなどもできますので、ぜひご利用ください。

■海洋センター図書コーナー利用時間 火～日曜日 9：00～20：45 ※月曜日は休館日です。

■貸出冊数 5冊まで

■貸出期間 2週間



- ◆ **こんなことが気になる!**
ことばが気になる
発音、話し方、吃音、ことばの遅れ、独り言など
 - ◆ **発育や発達の様子が気になる**
視線が合わない、こだわりが強い、年齢に合った遊びができないなど
 - ◆ **落ち着きのなさや行動が気になる**
落ち着いて座っていられない、常にそわそわしている、飛び出す、暴力的なところがあるなど
 - ◆ **他の子とうまく遊べない**
人とのやり取りが苦手、人の輪に入れないなど
 - ◆ **しつけについて困っている**
 - ◆ **療育手帳の判定・更新**
- ※これら以外にも様々な相談を受けつけています。

「巡回児童相談」をご利用ください!

お子さんに気になる点はありますか?

お子さんのより良い成長に役立てていただくため、巡回児童相談を開催します。

巡回児童相談では、北海道中央児童相談所の「児童福祉司」と「児童心理判定員」によるこどもの発達や関わり方に関する相談ができます。お子さんの成長のことで気になることがありましたらお気軽にご相談ください。

巡回児童相談人数		
R	H 31	H 30
2	7人	7人

巡回児童相談は、申込が必要です

◆実施日及び場所

令和3年5月26日(水) 漁港会館
令和3年11月17日(水) 漁港会館

◆申込期間(5月分)

4月7日(水)まで

※利用人数に限りがあるため、申し込み状況によっては、別日及び別会場となる場合があります。

※指定日時及び申し込み期間以外でも相談は可能です。まずはお問い合わせください。

◇申込み・お問い合わせ

保健福祉課保健医療係
☎42-21182 (内線12)





㊤木のおもちゃで遊ぶ子どもたち
㊦感謝状をお渡ししました



2/22

幼児センターへ木のおもちゃ

自然のぬくもり、たくさんの木のおもちゃ

北海道森林組合連合会と農林中央金庫では、環境保全に重要な役割を果たしている森林を時代へつなぐため、市町村が取り組む森林環境教育を支援しています。その活動の一環として幼児センターへたくさんのおもちゃの寄贈がありました。

おもちゃには『KEM』の印字があり、札幌の木工デザイナーの煙山康子さんの工房で道産のトドマツやカラマツから作られているものです。

受贈にあたり幼児センターの五十嵐所長は「子どもたちはとても喜ぶと思います。大切にに使わせていただきます」とお礼を述べていました。

2/26

転倒骨折予防運動教室

気軽な運動で日常生活動作が向上



木の棒で運動するようす

文化会館で、古平福社会の辻田先生を招き転倒骨折予防運動教室が行われ、10名の参加者が集まりました。今年は新型コロナウイルスの影響で、全6回の予定を4回に減らし、2回目この日は、現在の体力年齢を調べる体力測定で現状を把握しました。

また、1mの木の棒や手のひら大のスポンジボールを使い、歩行や日常動作で使う筋肉を鍛える体操では、見た目の動き以上に体に効果があり、腕や足がだるくなった方が多くいました。

参加者の女性は「コロナで休みが増えたが、参加できて大変よかったです」と話してくれました。

3/2

文化教室～フラワーボックス作り～

ひなまつりを飾る可愛いお花



丁寧に花を詰めていく参加者

B & G海洋センターで、文化教室の活動として花工房彩の齋藤長子さんを講師に招き、フラワーボックス作りが行われました。

フラワーボックスとは、箱の中にお花を詰めていくもので、贈り物としても人気があります。今回はひなまつりに因みひし形の箱の中にガーベラやフリージアなどたくさんの種類のお花を詰めていきました。齋藤先生は、大きい花を入れた後に小さい花を入れることや葉物でオアシスを隠すことなどを参加者にアドバイスしていました。

参加者の女性は「とっても可愛くできてお部屋に飾るのが楽しみです」と話してくれました。

3/5

消防放水競技訓練

訓練を通し技術向上・連携強化

北後志消防組合古平支署で、職員の個々の技術向上や職員間の連携強化を目的に職員対抗の放水競技訓練が行われました。

訓練は5人ごとの3班に分かれホースを操り出し2ヶ所目的を放水し落とし、すべてのホースを巻き取り終わるまでの時間を競うというものです。

職員は皆、機敏かつ真剣に競技に臨み、競技前後には動きの確認や後輩への指導も行われていました。

佐藤敏治支署長は「ホースの扱いは基本の動き、入って2・3年目の職員が多い中、基礎能力向上につながったと思う」と訓練を総括していました。



真剣に訓練する職員

3/6

少年少女わんぱく王国～レクリエーション～

楽しくプレーしチームワークアップ

少年少女わんぱく王国の活動で雪中サッカーとキンボールが行われ、12人の参加者が集まりました。

雪中サッカーでは、寒い中でしたが、6人ずつに分かれ雪上を元気に駆け回り、一生懸命ボールを追いかけていました。キンボールは、4人3チームで、相手チームが打った直径1mちょっとある大きな玉を他の2チームが落とさないようにキャッチする競技で国際大会も行われています。どちらの競技でも考えながら声を掛け合い、チームワークが向上したようでした。

小学6年の三上夢生さんは1年を振り返り「コロナで活動に制限はあったけれど、できる範囲でとても楽しく参加できました」と話してくれました。



キンボールを楽しむようす

3/10

北海道善行賞表彰式

職場の模範として長く活躍

職業人として社会で活躍されている障がい者を表彰する北海道善行賞（優良勤労障がい者）の表彰式が古平福祉会法人法部で行われ、山村哲夫さん（65歳）が後志総合振興局北谷啓幸局長から表彰状と記念品を受け取りました。

山村さんは、平成7年に東京都から転入し古平福祉会の支援のもと、たらこの加工販売を営む株式会社かねきち吉野に就職。以来26年間商品の漬け込みから施設の清掃まで多岐の業務に従事し、職場内では模範的な働きで同僚からも親しまれています。

山村さんは「当初、環境の変化への対応が大変だったが、こうして受賞できて大変嬉しい」と話した。



授賞のようす

国や道などからのお知らせ

協会けんぽ保険料率改定

■令和3年度の保険料率改定■
令和3年3月分（4月納付分）から健康保険料率は10・45%（+0・04ポイント）、介護保険料率は1・80%（+0・01ポイント）となります。健康保険料率及び介護保険料率の引き上げに關しまして、ご理解をいただきますようお願いいたします。

■皆さまにお願いしたいこと■

保険料率は各都道府県の医療費水準に基づき算出されており、北海道の医療費の上昇を抑えることができれば、保険料率の伸びを抑えることができます。仕組みになっています。医療費の上昇を抑えるため、検診の受信、企業を挙げての健康づくり、ジェネリック医薬品の使用促進などの取り組みにご協力をお願いします。

◇お問い合わせ先

全国健康保険協会北海道支部
☎011-726-0352（代表）

各種自衛官を募集します

幹部候補生（一般・歯科・薬剤）、
医科・歯科幹部、自衛官候補生・一般曹候補生を募集しています。

◇お問い合わせ先

自衛隊札幌地方協力本部
小樽地域事務所
☎0134-22-5521

YOSAKOIソーラン祭り 市民審査員募集！

YOSAKOIソーラン祭り実行委員会では、6月に札幌市で開催するYOSAKOIソーラン祭りの「市民審査員」を公募します。

○活動日程

6月12日（土）11時半～19時半
6月13日（日）9時～22時
このうちの3～4時間程度

○活動場所

札幌市中央区（大通公園周辺）

○活動内容

演舞の審査

○募集期間

4月1日～4月30日（必着）

○募集人数

約110人

○その他

詳細は、左記のホームページで確認ください。

<https://www.yosakoi-sorran.jp/>

◇お問い合わせ先

YOSAKOIソーラン祭り
実行委員会
☎011-231-4351



国税専門員募集

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する国税専門員を募集しています。

2021年度の採用試験の概要は、次のとおりです。

○受験資格

- ①平成3年4月2日から平成12年4月1日生まれの者
- ②平成12年4月2日以降生まれの者で大学を卒業する見込みの者など別に定める者

○申込受付期間

3月26日（金）～4月7日（水）
申込専用アドレス <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

○第1次試験日【基礎能力試験、専門試験（多岐選択式及び記述式）】

6月6日（日）

○第1次試験合格者発表日

6月29日（火）9時

○第2次試験日【人物試験・身体検査】

7月5日（月）～7月16日（金）のうち指定する日

○最終合格者発表日

8月17日（火）

○その他

ご不明な点は、左記（総務課）にお尋ねください。

◇お問い合わせ先

札幌国税局人事第2課採用担当
☎011-231-5011
余市税務署
☎0135-22-2093

財務専門員採用試験のお知らせ

財務省北海道財務局では、財政・金融のプロフェッショナルとして活躍する財務専門員を募集しています。

○受験資格

- ①1991年4月2日から2000年4月1日生まれの人
- ②2000年4月2日以降生まれの人で次に掲げる者
 - ・大学を卒業した者及び2022年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - ・短大又は高専を卒業した者及び2022年3月までに短大又は高専を卒業する見込みの者

○受験申込受付期間

令和3年3月26日（金）9時～令和3年4月7日（水）【受信有効】

○受験申込方法

インターネットの次のURLより申し込みください。

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

○第1次試験日

令和3年6月6日（日）

◇お問い合わせ先

財務省北海道財務局人事課人事係
☎011-709-2311



余市税務署からのお知らせ

① 所得税等の申告・納付期限が延長
令和2年分の所得税及び復興特別所得税、贈与税及び個人事業者の消費税及び地方消費税の申告期限・納付期限は、令和3年4月15日（木）まで延長されました。

② 振替納付日について
右記のとおり申告・納付期限が延長されたことに伴い、振替納税をご利用されている方の振替納付日についても、次のとおり延長されます。

● 申告所得税
当初 令和3年4月19日（月）
延長後 令和3年5月31日（月）

● 個人事業者の消費税
当初 令和3年4月23日（金）
延長後 令和3年5月24日（月）

※ 確実に振替納付できるように、振替納付日の前日までに預貯金残高の確認をお願いします。

振替納付日の変更により、所得税及び復興特別所得税の振替納付日が延納期限と同じ令和3年5月31日（月）となるため、確定申告書に延納届出額を記載した場合であっても、上記振替納付日に納付いただく税額の全額が引落しされます。

◇ お問い合わせ先
余市税務署
0135-22-2093（代表）

税込価格の表示（総額表示）が必要に

令和3年4月1日から、税込価格の表示（総額表示）が必要になります。総額表示の目的は、消費者が値札や広告により、商品・サービスの選択・購入をする際に、支払金額である「消費税額を含む価格」を一目で分かるようにし、価格の比較も容易にできるようにするものです。

○ 事業者が消費者に対して行う価格表示が対象です。

○ 転倒の値札や棚札などのほか、チラシ、カタログ、広告など、どのような表示媒体でも総額表示の対象です。

どんな表示が良いの？ ○ or ×
※ 税込価格 1万780円（税率10%）

- 10,780円
- 10,780円（税込）
- 10,780円（うち税980円）
- 10,780円（税抜価格9,800円）
- 10,780円（税抜価格9,800円、税980円）
- 9,800円（税込10,780円）
- × 9,800円（税抜）
- × 9,800円（本体価格）
- × 9,800円+税

◇ お問い合わせ先
財務省HP「消費税の総額表示義務と転嫁対策に関する資料」ページ
https://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/consumption/d03.htm

古平町

交通事故死ゼロ

5500日達成！

町内の交通事故死ゼロが令和3年1月31日で5500日を達成し、公益社団法人北海道交通安全推進委員会から表彰されました。古平町では、平成18年1月10日以降交通事故死が発生していません。

道内では西興部村9527日、京極町6249日、島牧村6043日に次ぐ4番目です。（※令和3年3月1日現在）



4月の休日当番病院

医科

当番医診療時間は9〜17時

4月4日（日）

黒川町整形外科クリニックス
☎ 22-2447

4月11日（日）

森内科胃腸科医院
☎ 32-3455

4月18日（日）

よいち整形外科クリニックス
☎ 48-5000

4月25日（日）

脳神経外科よいち港南クリニックス
☎ 21-5566

4月29日（木）

わたなべ内科医院
☎ 22-3989

※ 余市協会病院（23-3126）には、常時日直に医師がおり急患に限り診療いたします。

※ 夜間については余市協会病院で急患に限り輪番で診療しております。

診療時間 18時〜翌日午前7時

診療科目 内科、小児科、外科、整形外科





～余市警察署だより～



～山菜採りによる事故の防止～ 「慣れた山にも、隠れた危険が!!」

例年、4月に入ると、行者ニンニクやタケノコ等の山菜を求めて入山し、山中で道に迷ったり、沢に転落する事故が発生しています。 次の点に注意しましょう。

- 行き先を家族に伝えましょう。
- 無理に山奥に入らないようにしましょう。
- 単独での入山は避けましょう。
- 目立つ色の服装で入山しましょう。
- 携帯電話やホイッスルを持ちましょう。

山菜採り



～春の全国交通安全運動の実施～ 手をあげて じぶんでまもろう いのちのあいず

1 「春の全国交通安全運動」を行います

運動期間 4月6日～4月15日の10日間 ※4月10日は「交通事故死ゼロを目指す日」です!

2 交通事故防止のポイント

- 通園・通学をする子供たちを交通事故から守ろう!
- 高齢者が安心して外出できる安全な社会を作ろう!
- 自転車も「クルマ」です!
 - ・ 自転車は、車道が原則、歩道は例外
 - ・ 車道は左側を通行
 - ・ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
 - ・ 安全ルールを守る
 - ・ 子供はヘルメットを着用



3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

- 自動車に乗ったら、全ての座席で必ずシートベルトを正しく着用しましょう。
- 体格等の状況によりシートベルトを適切に着用させることができない子供には、チャイルドシートを使用しましょう。
- 一人ひとりが「飲酒運転をしない、させない、許さない」という強い気持ちで飲酒運転を根絶しましょう。

◇お問い合わせ先 余市警察署 ☎0135-22-0110

3～5月は「黄砂」の飛来に注意!

黄砂現象とは、アジア内陸部の砂漠や黄土高原などで舞い上がった砂やちりが風に乗って運ばれ、大気中に浮遊しつつ降下する現象を言います。3月から5月にかけて発生することが多く、海を隔てた日本においても大陸に近い西日本ほど多く観測されていますが、北海道でも大規模な黄砂が観測されることがあります。

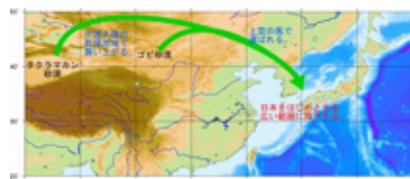
黄砂が飛来すると空に霞がかかったように見通しが悪くなり、ひどい場合には航空機の離発着にも影響します。また黄砂粒子が付着することで、精密機器製造への影響や洗濯物、建物の窓、車などが汚れる等の被害が出ることもあり、人によっては咳やくしゃみなどのアレルギー反応が出るという健康被害の報告もあります。また、発生域に近い中国、モンゴル、韓国などでは、黄砂による交通障害や農業被害が社会問題にもなっています。

気象庁ではホームページで常時「黄砂情報」を提供しているほか、広範囲に濃い黄砂を観測・予測し、交通や日常生活に影響を及ぼすと判断される場合には「黄砂に関する気象情報」なども発表しています。環境省と気象庁が共同で開設している「黄砂情報提供ホームページ」では、黄砂の今の状況や今後の予想などを確認することができますので、外出前などにぜひ活用してください。

〔黄砂情報提供ホームページ〕



←コチラから



◇お問い合わせ先 札幌管区気象台 天気相談所 ☎011-611-0170



本の海より

～新刊が入りました～

新刊図書が入りました。今回は専門書を多く取り揃えており、今まで図書室の蔵書にはなかったジャンルの本が多くあります。また、調べものに役立つ本もあり、以前より幅広い分野で図書室をご活用できます。今まで興味のあるジャンルの本が見つからなかった方や、新しく何か始められる方にも対応できるような構成になっております。ぜひ一度、図書室へお越しください。今回は新刊の中から、一般書・児童書各2冊を紹介します。

文化会館図書室

- 開室日時
月～金曜日
(祝・祭日を除く)
午前9時～午後5時
- 貸出冊数
1人5冊まで
- 貸出期間
2週間
- ▼ お問い合わせ
町教育委員会
☎ 42-2590



『おにぎりの文化史 おにぎりはじめて物語』
監修：横浜市歴史博物館

文献や絵図、考古資料などのアプローチによって「おにぎりの歴史」を探る一冊。

『災害の倫理』
著：ナオミ・ザック 監訳：高橋隆雄

災害時の行動はいかにあるべきか、災害事例を基に、倫理学の観点から検討した一冊。

『ミシンなしでかんたん! かわいい手芸 どうぶつ①』
著：C.R.Kdesign シーアールケイデザイン

紙やフェルトなどの材料で、簡単に作れる動物の手芸を紹介した一冊。

『47都道府県 かんたん英語でふるさと紹介 ①』
監修：石川めぐみ

47都道府県それぞれの食べ物やおみやげを、英語で紹介できる一冊。



いきいき・ほのぼの文芸

古平町岬短歌会

春めきぬ色の表紙の季寄せかな	卒業の離れ放れの門出かな
春雨の上の眼覚めを促しぬ	雛祭孫よりはしゃぐ祖父母かな
日時計の刻を隠して黄砂降る	呑めぬ祖父白酒あおり酔い痴れる
春炬燵話上手の聞き上手	雛飾る亡姉の写真十五才
木の芽風万の命のひひめきぬ	春一番寝床ゆらして遠ざかり
春の雪定めの如く日本海	人通りなくも古里春の昼
室谷 弘子	仲谷 比呂古
渡辺 嘉之	吉田 金治
古平 俳句会	
今夜から暴風雪が日本海風の前の無気味な静けさ	寺田 カツ子
七草も時代と共に様変わり入れる野菜も現代産に	田中 香苗
いくつもの道標となる先生の言葉は今も心の中に	佐々木 とも子
駅伝を箱根でみたいと亡父が言い願いかなわずテレビ観戦	斎藤 睦子
寒き朝外に出て見る山頂は明日眩しく雪原照らす	坂本 信子
暮れ近く学友逝きし報にふれししみと聴く除夜の鐘	大谷 マサイ
ほほえみで六年暮らし一人になり友と語りて心いやされ	小山内 いおり

幼児センターひなまつりの会

3/3

幼児センターでひなまつりの会が行われ、手作りのひな飾りを持った園児たちがロビーに集まりました。子どもたちは、ひな人形を飾る理由やひし餅の色の意味、ひなまつりの由来について学び、それぞれ自作したひな人形を「ぼんぼりをお花紙で包みました」「朝顔の汁で色を染めました」と堂々とみんなの前で発表していました。また、園児たちが衣装を着て行う生きびなや紙芝居、ミニゲームなど、ひなまつりを楽しんでいました。たいよう組の入間川心奈ちゃんは「歌ったりしてとても楽しかったです」と話していました。



ふるびら 元気っ子

町内に住む満1歳になる子どもを紹介します。今月号は3月に誕生日を迎えた子どもです。



よしの りむ
吉野 利夢ちゃん

3月10日生

保護者 弘晃さん
(港町) 真季子さん

弘晃さんより
いたずらすることが大好きな男の子です。

町の人口と世帯数

		前月比	
人口	2,878人	(-17)	
男	1,359人	(-9)	
女	1,519人	(-8)	
世帯数	1,705世帯	(-9)	
上記のうち			
外国人	51人	(2)	
男	8人	(2)	
女	43人	(0)	

令和3年2月末日現在
住民基本台帳人口

氏名	年齢	死去月日	町内
村上 淳子さん	86歳	2・8	泥の木
佐藤 恒雄さん	81歳	2・10	浜五
上原 忠雄さん	81歳	2・10	浜一
高井 雅さん	83歳	2・11	清住
長谷 ミサさん	92歳	2・15	御崎
今泉 富子さん	97歳	2・20	浜三
荒澤 邦彦さん	82歳	2・23	清住
須貝 恵美子さん	67歳	2・27	丸山町
住吉 巧さん	75歳	3・7	本陣

ご冥福をお祈りいたします

◎現金

100,000

佐藤

美千代
(浜町)

◎物品

木育教材一式
北海道森林組合連合会
代表理事会長 阿部 徹
農林中央金庫札幌支店 支店長 高橋茂充

ご寄付いただき誠に
ありがとうございました(敬称略)